



発行所／公益社団法人 滝川地方法人会

〒073-0022 滝川市大町1丁目8番1号 滝川産経会館3F

TEL(0125)23-6333 FAX(0125)74-6020

メールアドレス bz004103@bz03.plala.or.jp

ホームページアドレス <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/takikawa/>

第67号 令和5年1月1日発行

- ◆滝川支部 滝川市大町 TEL.(0125)23-6333
- ◆芦別支部 芦別市南1条 TEL.(0124)22-3444
- ◆赤平支部 赤平市泉町 TEL.(0125)32-2246

- ◆砂川支部 砂川市西4条 TEL.(0125)52-4294
- ◆歌志内支部 歌志内市本町 TEL.(0125)42-2495
- ◆奈井江支部 奈井江町本町 TEL.(0125)65-2151

- ◆上砂川支部 上砂川町中央 TEL.(0125)62-2410
- ◆新十津川支部 新十津川町字中央 TEL.(0125)76-2571
- ◆江部乙支部 滝川市江部乙町 TEL.(0125)75-2529

税に関する絵はがきコンクール

北海道法人会
連合会女連協
会長賞

滝川地方法人会
女性部会
最優秀賞

新十津川町立新十津川小学校
5年 石山 純菜さん



滝川税務
署長賞

滝川市立
滝川第三小学校
6年
川村 瞳月さん



法人会
会長賞

新十津川町立
新十津川小学校
6年
佐藤 花さん



女性部
会長賞

滝川市立
東小学校
6年
伊藤 瑞菜さん

(全353作品の応募がありました：入賞作品は6~7ページに掲載しています)

【目次】

- | | |
|----------------------------------|------|
| ●「新春のご挨拶・新春講演会のご案内」 | 2 |
| ●「税務署長新年のご挨拶・叙勲受章・納税者表彰」 | 3 |
| ●「令和5年度税制改正提言」 | 4 |
| ●「青年部会の活動・税務講座の開催」 | 5 |
| ●「女性部会～秋の研修会・税に関する絵はがきコンクール入賞作品」 | 6~7 |
| ●「スキーヤーの義務と責任～弁護士 丸山 健」 | 8 |
| ●「税についての入賞作文・滝川税務署からのお知らせほか」 | 9~12 |

新春のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。
当法人会会員の皆様並びに管内にお住いの皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は当法人会に対しまして深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、ポストコロナに向けた欧米の激しい社会経済活動の再開と急速な円安、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーの需給ひつ迫などを背景とした物価上昇を招き、先行きの不確実性が増しております。会員企業の皆さまにおかれましては、依然として厳しい状況が続いているものと拝察いたします。

当法人会におきましては、新型コロナウィルス感染症の拡大防止策を講じながら、事業計画で予定をしていた各種事業及び会議等を開催することができました。また、3年ぶりに懇談会を開催し会員の皆様と懇親を深めることもできました。

女性部会においては、各種イベント会場でのパンフレットの配付等「いちごプロジェクト」の活動を行ったほか、小学校高学年を対象の「税に関する絵はがきコンクール」は、税への関心を高める取り組みとして広く浸透し、厳しい学習環境の中にあって多くの作品の応募がありました。入賞作品につきましては、滝川税務署様及び北門信

公益社団法人 滝川地方法人会
会長 芳賀 美津男

用金庫様のご協力をいただき、巡回展示等を行いますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

一方、青年部会では、砂川市立豊沼小学校をはじめ、管内6つの小学校に出向き6年生を対象に租税教室を実施し、税金の必要性等について学習を深めていただきました。また、6月には少年サッカー大会を開催し税金クイズも行いました。そのほか、財政や税制のあり方について広く理解を深めていただくため、当法人会恒例事業となりました「ウルトラクイズ2022」を実施し、数多くの応募をいただき、管内の温泉施設が利用できる共通の入浴券を200名の当選者に贈呈しました。

また、令和5年度の税制改正においては、国の経済の礎であり、地域経済と雇用の担い手である中小企業の活性化に資する税制となるよう、地元選出の国会議員、地元自治体の首長及び議長への要望活動を行ってきたところですが、今後とも引き続き積極的な提言・要望活動を行ってまいります。

結びに、当法人会は会員のみならず地域事業者の皆さんと共に「健全な経営、正しい納税、社会貢献」を基調に、本年も事業の一層の充実に取り組んで参りたいと思いますので、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

新春に当たり、皆様のご健勝と事業の益々のご繁栄をご祈念申し上げましてごあいさつといたします。

新春講演会

～「音楽のまち」と言われたくて～

【講師】滝川吹奏楽団 首席指揮者 【演奏】国立音楽大学大学院2年

鷲尾 昌法 氏

浅井 伽映 さん（フルート奏者）

とき 令和5年

1月27日(金) 午後4時から(1時間程度)

ところ ホテル三浦華園(滝川市花月町1丁目2-26)

入場料 無 料(どなたでも参加できます)

申込み 法人会各支部までお願いいたします

講師略歴

滝川市生まれ。江陵中学校でホルンを始め、国立音楽大学を卒業後、道立常呂高等学校に音楽教諭として3年間勤務。帰郷してからは、自らの音楽活動のほか、「夙がみつけた街」たきかわ音楽祭のプロデューサーを務めるなど後進の指導にもあたり、2001年滝川市文化連盟より文化奨励賞を授与される。

フルート奏者略歴

滝川高校出身。国立音楽大学音楽学部のフルート専攻を首席で卒業。現在、国立音楽大学大学院修士課程2年在学中。



新年のご挨拶

滝川税務署

署長 千葉 啓之

新年おめでとうございます。

令和5年の年頭に当たり、公益
社団法人滝川地方法人会の皆様に、
謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様方には、平素から税務行政全般に
わたりまして、深い御理解と多大なる御協力を
賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税務講座」による
税知識の普及、「税に関する絵はがきコンクール」、「税を考えるウルトラクイズ」、「少年
サッカー大会・税金クイズ」、「小学校の租税
教室」などの納税意識の高揚、また、「いちご
プロジェクト」などの社会貢献活動に精力的に
取り組まれており、その活動状況に心から敬意
を表するところです。

皆様の取組は、国税庁の使命である「納税者の
自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実
現する」ことにおいても大きく貢献していただ
いており、この場をお借りして深く感謝申し上

げます。

さて、間もなく令和4年分の所得税等の確定申告期を迎ますが、スマホからのe-Tax利用範囲が年々拡大されるなど利便性が向上しており、確定申告会場の混雑防止の観点からも、本年も会員皆様方のe-Taxの積極的な利用とキャッシュレス納付による期限内納付をお願い申し上げます。

また、本年10月からのインボイス制度に係る適格請求書発行事業者の登録を受けようとする場合は、原則として本年3月31日までに申請書を提出する必要があり、こちらも、申請の際は、是非e-Taxでの提出を重ねてお願い申し上げます。

結びになりますが、この新しい年が公益社団法人滝川地方法人会の益々の御発展と会員皆様方の御繁栄の年となりますことを心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

瀧澤副会長が叙勲受章

秋の叙勲において、本会の瀧澤量久副会長（芦別支部）が産業振興功労により、旭日小綬章を受章され、11月15日に坂田芦別商工会議所会頭から伝達されました。受章おめでとうございます。



芳賀会長、近藤副会長が 滝川税務署長表彰を受賞されました

滝川地方法人会会長の芳賀美津男さん（滝川支部）及び副会長の近藤俊繼さん（砂川支部）
が、多年にわたり率先して申告納税制度の普及
発展に努め、納税思想の向上に顕著な功績を挙
げられ、納税道義の高揚に寄与するところ多大な
ものがあり、他の模範とすべきものであるとして滝
川税務署長表彰を受賞され、11月11日に千葉
滝川税務署長から表彰状が贈呈されました。



普通・準中型・中型・大型・普通二輪・大型二輪・普通二種

オンライン学科 教習実施中!!

密を防いで安心・安全
詳しくはお問合せください



芦別・赤平・新十津川方面 送迎バス運行中

本年も安全なカーライフ全力でバックアップします!

SDS 空知自動車学校

滝川市新町4丁目4番30号 TEL (0125) 23-1101

法人会女性部会

いちごプロジェクト

節電にご協力ください。

— 無理なく 無駄なく 快適に —

◆みんなで出来る冬の節電対策◆

◎ウォームシェアで心も体も暖かく!

暖かい部屋で家族や友人と食事や会話を楽しむときは、感染症拡大防止策のため、部屋の換気を行いましょう。

◎お役に立ちます!冬の節電グッズ

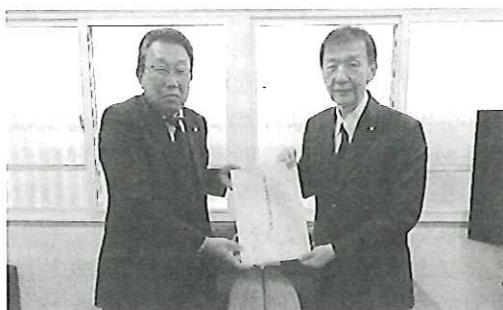
暖かい恰好をすることで節電になります。保温性の高い下着や靴下、着る毛布など進化する節電グッズで寒い冬を暖かく過ごしましょう。

令和5年度税制改正に関する提言



前田滝川市長へ提言書を手渡しました

国会議員及び
市長・議長への要望



渡辺衆議院議員へ提言書を手渡しました

法人会は、全国で440の単位法人会が民間における分野での「税のオピニオンリーダー」を目指して全国的に統一的な活動を行っています。

特に、中小企業経営に直結する税制に関しては、経営者に資する改正となるよう組織を挙げて取り組んでいます。

令和5年度税制改正の提言が、昨年9月22日開催の全国法人会総連合の理事会において決議され、令和5年度税制改正スローガンとして次の4項目を掲げています。

- ①ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- ②適正な負担と給付重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- ③厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
- ④中小企業にとって事業継承は重要な課題。本格的な事業継承税制の創設を！

このスローガンに沿った、税制改正に関する提言を行いましたが、具体的には地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱く、未だコロナ禍の影響が残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増しているので、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制を確立するための実効性のある対策が必要であることから、事業と雇用と生活を守る更なる支援策を要望しました。

また、継続要望として中小企業が事業を継続するための法人税率の軽減など中小企業の活性化に資する税制措置、事業継承税制の拡充やインボイス制度など消費税への対応などを要望しました。

一方、財政健全化に向けた取り組み、社会保障制度に対する基本的な考え方や行政改革の徹底など、その内容は多岐にわたっています。

要望活動としては、芳賀美津男会長が、11月23日に岩見沢地方法人会の会長とともに、渡辺孝一衆議院議員と面談し提言書を手渡しました。25日には神谷裕衆議院議員事務所へ伺い提言書を手渡し、26日には岩見沢地方法人会の会長が代表して稻津久衆議院議員に提言書を手渡しました。

また、12月7日には、芳賀会長が滝川市役所を訪問し、管内の自治体を代表して前田康吉滝川市長及び関藤龍也滝川市議会議長に提言書を手渡しました。



関藤滝川市議会議長へ提言書を手渡しました

経営者の皆さんへ
—法人会のご案内—

法人会とは

- 1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言！
- 2. 税の知識を経営の力に！
- 3. 経営者の仲間ができる！

税に強い経営者が 次世代を支える！

国や社会に貢献する経営者の団体として様々な活動を行っています

法人会 公益社団法人滝川地方法人会

詳しくはWEBへ [法人会](#)



青年部会の活動

青年部会（水島聖一部会長）では租税教育の一環として、様々な取り組みを行いました。

■租税教室を行いました…管内小学校に出前教室

今年度は管内の6つの小学校で6年生の児童を対象に「租税教室」を行いました。

当日は、水島部会長の挨拶の後に佐伯副部会長をはじめ青年部会役員が講師を務め、パワーポイントにより①税金で作られている公共施設について、②暮らしのなかで税金はどのように役立っているのか、③税金の使われ方等についてクイズ形式で学びました。

また、税金がなくなった場合私たちの日常生活が一変し非常に生活がしづらくなるなど、税金の必要性や大切さについてビデオをとおして学習しました。

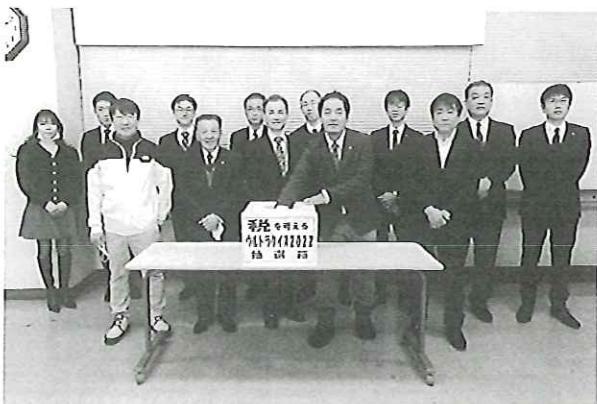
最後に、実際の大きさと重さが同じ「1億円」のレプリカに触れ、税の意義や役割についての理解を深めました。

- ・4月28日～砂川市立豊沼小学校
- ・5月26日～上砂川町立中央小学校
- ・6月2日～芦別市立上芦別小学校
- ・10月21日～滝川市立東小学校
- ・10月29日～砂川市立砂川小学校
- ・12月6日～砂川市立空知太小学校



砂川小学校

■税を考えるウルトラクイズ2022…温泉めぐり入浴券をプレゼント!!



税を考える週間（11月11日～17日）に合わせて税に関する理解を深めていただこうと、管内の住民の方々はもとより、管外の方々にも広く周知し、管内の温泉入浴券が当たる税金クイズを実施しました。

正解者の中から200名に温泉入浴券（1人2枚）が当たります。応募数は2,585件にのぼり、12月14日に滝川税務署担当官様ほか協力関係団体の方々により抽選会を行い、当選者を決定しました。

今年のクイズのテーマは、「税の歴史・江戸時代の年貢」でした。今後も、広く一般の方々に「税」への理解を一層深めていただく取り組みを行います。

第28回税務講座を開催

10月5日、12日及び11月16日に第28回税務講座を開催しました。

5日の開講式では、滝川税務署長千葉啓之様からご挨拶をいただき、滝川税務署個人課税部門上席国税調査官佐藤潤一様より「相続税・贈与税について」を、法人課税部門財務事務官阿部光佑様から「源泉所得税について」講義いただきました。

二日目となる12日には個人課税部門上席国税調査官山口光晴様から「暮らしの税情報について」を、法人課税部門上席国税調査東大輔様からは、「インボイス制度について」、「自主点検チェックシートの活用について」を実践に役立てる、わかりやすい内容で講義をしていただきました。

三日目の11月16日には、法人課税部門財務事務官阿部光佑様から「年末調整について」の講座を、ビデオを活用しながら実務のポイントなどを講義いただきました。

今年の税務講座には、延べ101名が受講され、税制度全般にわたり勉強しました。



千葉税務署長のあいさつ

研修会



11月14日「税を考える週間」に合わせ「秋の研修会」を開催しました。講師の千葉啓之滝川税務署長から「消費税のあゆみ~イン宣にわかりやすくお話をいただきました。表彰式を行いました。



講師は滝川税務署長
千葉啓之様です

絵コンクール

行いました。
53作品の応募がありました。滝川
で、入賞作品を決定しました。

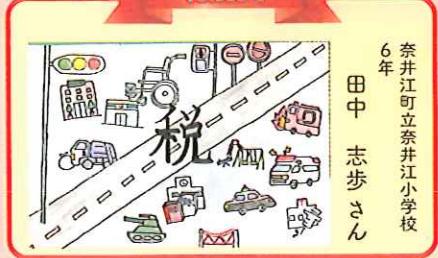


最優秀賞を受賞した
石山絢菜さん



千葉署長、佐々木部会長から
表彰状を贈呈

特別賞



奈井江町立奈井江小学校
田中 志歩 さん

特別賞



奈井江町立奈井江小学校 6年
高島 悠生 さん

優秀賞



奈井江町立奈井江小学校 6年
阿部 紗季 さん

優秀賞



滝川市立滝川第一小学校 4年
横山 瑞巳 さん

優秀賞



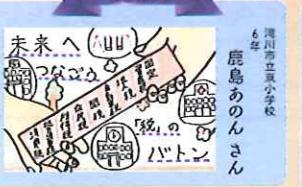
滝川市立第三小学校
工藤 一菜 さん

優秀賞



滝川市立東小学校
志村 優海 さん

優秀賞



滝川市立東小学校 6年
鹿島あん さん

優秀賞



滝川市立滝川第一小学校 4年
吉森小乃葉 さん

優秀賞



新十津川町立新十津川小学校 6年
森 結花 さん

優秀賞



滝川市立東小学校 6年
中村 航大 さん

優秀賞



滝川市立第三小学校
神田 ももね さん

優秀賞



滝川市立第三小学校 6年
清田 和沙 さん

優秀賞



新十津川町立新十津川小学校 6年
川下 胡桃 さん

優秀賞

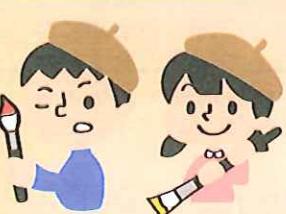


滝川市立第三小学校
藤田 結衣 さん

優秀賞



奈井江町立奈井江小学校 6年
高橋 青緒 さん



滝川市立江之学校 4年
田村 蒼菜 さん



新十津川町立新十津川小学校 6年
南澤 佑奈 さん



新十津川町立新十津川小学校 5年
白石 聖 さん



滝川地方法人会女性部会(佐々木和代部会長)では、11月14日でした。

会場のホテル三浦華園には、多くの方々に参加いただき、講師のボイス制度導入前夜～」をテーマに、体験談を交えて丁寧にわかり、研修会終了後には、「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式?



税に関する 絵はがきコンクール

「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式を行いました。今年のコンクールには管内14小学校から353作品の税務署長にも入っていただいた審査会において、入賞作

特別賞



特別賞



特別賞



特別賞



特別賞



優秀賞



優秀賞



優秀賞



優秀賞



優秀賞



優秀賞



優秀賞



優秀賞



優秀賞



1 スポーツの隆盛とともにスポーツ競技中の事故が増加しており、それを防ぐには、技術やマナーの向上、施設の安全管理が必要であり、また不幸にして事故が発生した場合に備えた保険制度の充実も図られる必要がある。

スポーツによつて事故が発生した場合には、被害者は加害者に対して不法行為に基づく損害賠償責任（民法709条）を追及すことになり、さらに、過失の程度が重大な場合には、（業務上）過失致死傷罪という刑事事件として立件されることもある。

2 北海道民にとってなじみのあるスキーも、スキーヤー同士の衝突事故は多く、死亡事故も発生しているが、スキーヤーの責任につ

いては、一般には、上方から滑降する者は、前方を注視し、下方を滑

している者の動静に注意して、その者との接触ないし衝突を回

避することができるよう速度及び進路を選択して滑走すべき

注意義務があり（最高裁平成7年3月10日判決）、もっぱら上方に位置するスキーヤーが事故防止の責任を負う。上方のスキ

ヤーは前方を見て滑走できるが、下方のスキーヤーは後方を見な

がら滑走することはできないから、当然のことであり、自動車の追突事故について、後続車両が全面的に責任を負うのと同様である。

スキー場でスキーヤーとスノーボ

ダーが接触、衝突する事故も増

えているが、上方に位置する者が事故回避のための注意義務を負

うこととは同様である。

3 ただ、上方者が責任を負うと

いつても、例えば下方者が突然停

止しているが、上方に位置する者が

事故の原因となつた第三者が

特定できれば、被害者は、直接の

加害者とは別に（または、ともに）

合、事故の原因となつた第三者が

したという場合はどうか。この場

め、下方の別のスキーヤーに衝突

したり転倒したため、上方者が

その第三者との衝突を避けるた

めに進路を変更するに当たっては、

その進路となる下方を滑降して

止し、これとの衝突を回避するた

めに進路を変更するに当たっては、

その進路となる下方を滑降して止し、これとの衝突を回避するた

めに進路を変更するに当たっては、

その進路となる下方を滑降して止し、これとの衝突を回避するた

めに進路を変更するに当たっては、

令和4年度 中学生の 「税についての作文」

国税庁では、全国納税貯蓄組合連合会との共催により、全国の中学生から「税についての作文」を募集したところ、全国6,595校から460,918編の作品が寄せられました。全道では175校から4,563編の応募があり、この中で奈井江町立奈井江中学校2年生の浜崎柚來さんの作品が、北海道青色申告会連合会会長賞を受賞されました。受賞おめでとうございます。

税金への理解・ 大切さについて

奈井江町立奈井江中学校 二年

浜崎 柚來

僕は札幌へ出かけてみてふと思つたことがあります。「札幌と奈井江では税金の使われ方が違うのでは」と。この疑問の解決と税金へのさらなる理解や税金がどのくらい大切なかを知るために税金がどのような意図で集められ、そして自分の町と他の町や市での税金の使われ方について比較をするために調べてみました。まず、税金を集める意図は國民が「健康で豊かな生活を過ごせるようにする」というものであります。このような意図があるということから國や都道府県、市区町村が私たち国民の暮らしを必死に支えてくれていることがわかります。

次に、税金がどのように使われているかについてです。私たちの暮らしで身近に感じられるものと言えば、病院や学校などの公共施設や公立の小学校、中学校の教材やパソコン、実験器具や体育用具などに税金が使われていることはよく知られていますが、他にも将来の私たちの生活に役立つような、宇宙開発や科学技術の研究のために使われることもあるよう

とがあります。これが、「札幌と奈井江では税金の使われ方が違うのでは」と。この疑問の解決と税金へのさらなる理解や税金がどのくらい大切なかを知るために税金がどのような意図で集められ、そして自分の町と他の町や市での税金の使われ方について比較をするために調べてみました。まず、税金を集める意図は國民が「健康で豊かな生活を過ごせるようにする」というものであります。このような意図があるということから國や都道府県、市区町村が私たち国民の暮らしを必死に支えてくれていることがわかります。

最後に、自分の町と他の町や市での税金の使われ方の比較についてです。今回私は私たちの町、奈井江町と札幌市を比較してみました。奈井江町では主に子育てのサポートをするために税金を使っています。例えば子どもの医療費が無料になります。認定こども園の保育料の減額などです。札幌市では主に公園などの管理や水道の整備、祭りなどの運営に税金を使っているようです。このことから奈井江町では子育て世代へのサポートに税金を使っているのに対し、札幌市では町の整備や管理、祭りなどの行事に力を入れるために税金を使っているとわかった。

この三つについて調べ、わかったことは、自分の町と他の町を比べてみて使い方に違いはあれど、全てに共通していることは自分たちの町を栄えさせ、豊かな暮らしを目指し、日々みな精進していることです。今回のことについて考えてみて、自分が税金についてしっかりと理解して、自分が税金を納めることで様々なところで大切にされているのだとわかつた。

滝川税務署からのお知らせ



令和5年10月から
消費税インボイス制度
が始まります。



登録を予定されている事業者の方へ
登録申請はお早めに!

※制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

説明会を開催中

税務署での説明会やオンラインでの
説明会をご案内しております。

説明会ページへ▶



制度について詳しくお知りになりたい方は、
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の 特設サイトへ▶
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



①制度の解説動画 ②AIを活用したチャットボット
特設サイトでは ③軽減・インボイスコールセンターなどをご案内しております

登録申請手続は、
かんたん・便利♪ **e-Tax** をご利用ください!!

- [e-Taxソフト(WEB版)]、をご利用いただくと、質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
- 個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

赤平支部

支部長 松尾和俊
副支部長 日高和雄
副支部長 谷亨
女性部会長 植村とみ子

事務局 〒079-1134
赤平市泉町2丁目2番地 赤平商工会議所内
TEL(0125)32-2246
FAX(0125)32-2247

砂川支部

支部長 近藤俊継
副支部長 二宮健志
副支部長 造田孝志
副支部長 山田大志
女性部会長 榊原洋子

事務局 〒073-0164
砂川市西4条北4丁目1-2 砂川商工会議所内
TEL(0125)52-4294・FAX(0125)52-4296

歌志内支部

支部長 酒井雅勝
副支部長 中村美津代
副支部長 浜下徹
理事 齐藤靖
理事 山崎和男

事務局 〒073-0403
歌志内市字本町139番地 歌志内商工会議所内
TEL(0125)42-2495・FAX(0125)42-2449

あけまして
おめでとうございます



滝川支部

支部長 芳賀美津男
副支部長 田端千裕
副支部長 高橋賢司
女性部会長 佐々木和代

事務局 〒073-0022
滝川市大町1丁目8番1号 滝川産経会館内
TEL(0125)23-6333・FAX(0125)74-6020

芦別支部

支部長 瀧澤量久
副支部長 稲津寿一
副支部長 植田義人
女性部会長 石川睦子

事務局 〒075-0031
芦別市南1条東1丁目10-6 芦別商工会議所内
TEL(0124)22-3444・FAX(0124)22-2345

皆様の会社経営をインターネットを通じてサポートします!

法人会インターネットセミナーご案内(無料)

インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。「忙しくて時間がない」、「継続的に社員研修を行いたい」、「受講したいセミナーが開催していない」などの場合に活用できます。一流の講師陣によるセミナーが満載です。滝川地方法人会のホームページから無料でセミナーをご覧いただけます。

- ◎「滝川地方法人会」と検索。
- ◎ログイン欄に、ログインIDとパスワードを入力してください。

ログインID

パスワード

hj1123

6333

新十津川支部

支部長 三枝 勉 副支部長 伊藤 克嘉
理 事 笹木 正文 理 事 遠藤 ユリ
理 事 入井 浩樹 理 事 久保田哲也
理 事 神田 淳 理 事 古屋 貞夫
監 事 宮野 善良 監 事 西田 浩二

◆女性部会◆

部会長 遠藤 ユリ 副部会長 伊藤 貴子
理 事 大畠美智子 理 事 櫻井 照子

事務局 〒073-1103
樺戸郡新十津川町字中央18-3 新十津川町商工会内
TEL(0125)76-2571・FAX(0125)76-4445

奈井江支部

支部長 千徳 晃己
副支部長 古屋 吉和・高橋 淳
理 事 砂子 邦弘・齊藤 雅利・櫻井 雅聖・森岡 新二
工藤 克彦・岡本 淳也・深田 一男
監 事 山口 議史・佐藤 功

◆女性部会◆

部会長 米内 久美
副部会長 梅本てる子・鈴木志津子
理 事 中村 尚子・山崎由美子・塙田 邦恵・児玉 裕子
監 事 鈴木ひとみ・千徳 敦子

事務局 〒079-0313
奈井江町本町2区 奈井江町商工会内
TEL(0125)65-2151・FAX(0125)65-2411

江部乙支部

支部長 鈴木 雅貴 理 事 新関 精一
副支部長 木村 浩己 理 事 黒田 直幸
理 事 船奥 保 理 事 坪田 妙子
理 事 伊倉 豊 監 事 上田 秀司
理 事 坪田 健一 監 事 大阪 史弘

事務局 〒079-0462
滝川市江部乙町西12丁目1-15 江部乙商工会内
TEL(0125)75-2529・FAX(0125)75-6332

上砂川支部

支部長 柳川 博司 理 事 大久保 啓一
副支部長 岩渕 健悦 理 事 岡 克人
副支部長 吉川 洋 理 事 高橋 成和
理 事 増原 光広 監 事 坂本 充生
理 事 大日向 教生

事務局 〒073-0201
上砂川町字上砂川町254番地4 上砂川商工会議所内
TEL(0125)62-2410・FAX(0125)62-2509



謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります
新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます
令和五年

〈引受保険会社〉アフラック 旭川支社
〒070-0031 北海道旭川市一条通9-50-3
旭川緑橋通第一生命ビルディング7F

法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



DAIDO 大同生命保険株式会社
北海道支社 旭川営業所/
北海道旭川市四条通10丁目左7号
TEL 0166-23-1241

AIG AIG損害保険株式会社
旭川支店/
北海道旭川市四条通12丁目左10号
(富士火災旭川ビル)
TEL 0166-26-0201